

財 務 諸 表 等

令和 5 年度
(第 1 4 期事業年度)

自：令和 5 年 4 月 1 日
至：令和 6 年 3 月 3 1 日

国立研究開発法人
国立国際医療研究センター

目 次

1. 貸借対照表	1
2. 行政コスト計算書	3
3. 損益計算書	4
4. 純資産変動計算書	5
5. キャッシュ・フロー計算書	6
6. 損失の処理に関する書類	7
7. 注記事項	8
8. 附属明細書	15
(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細	
(2) 棚卸資産の明細	
(3) 有価証券の明細	
(4) 長期借入金の明細	
(5) 引当金の明細	
(6) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	
(7) 退職給付引当金の明細	
(8) 資産除去債務の明細	
(9) 保証債務の明細	
(10) 資本剰余金の明細	
(11) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	
(12) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	
(13) 役員及び職員の給与の明細	
(14) 開示すべきセグメント情報	
(15) 科学研究費補助金の明細	
(16) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	
9. 添付資料	
(1) 決算報告書	29
(2) 監事の意見	32
(3) 会計監査人の意見	33

(4) 事業報告書 (別冊)

財 務 諸 表

貸借対照表
(令和6年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		10,131,952,601
有価証券		26,000,000,000
医業未収金	5,727,437,075	
貸倒引当金	△28,713,571	5,698,723,504
未収金		2,185,198,594
医薬品		191,858,249
診療材料		254,880,149
給食用材料		8,471,908
貯蔵品		19,319,051
前渡金		95,895,480
前払費用		1,067,187,046
未収収益		879,547
その他流動資産		2,084,556
流動資産合計		45,656,450,685
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	54,243,687,713	
減価償却累計額	△27,872,181,928	26,371,505,785
構築物	1,299,566,617	
減価償却累計額	△703,249,232	596,317,385
医療用器械備品	14,906,492,506	
減価償却累計額	△12,207,528,165	2,698,964,341
その他器械備品	14,840,676,214	
減価償却累計額	△9,271,626,618	5,569,049,596
車両	27,145,487	
減価償却累計額	△16,870,306	10,275,181
土地		35,307,594,950
建設仮勘定		88,100,000
その他有形固定資産		55,750,000
有形固定資産合計		70,697,557,238
2 無形固定資産		
ソフトウェア		1,811,761,778
特許権		5,400,136
電話加入権		282,000
特許権仮勘定		15,215,821
無形固定資産合計		1,832,659,735
3 投資その他の資産		
退職給付引当金見返(注)		9,067,659,188
破産更生債権等	143,883,802	
貸倒引当金	△143,883,802	0
災害備蓄在庫		17,891,629
その他投資資産		770,000
投資その他の資産合計		9,086,320,817
固定資産合計		81,616,537,790
資産合計		127,272,988,475

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

科 目	金 額		
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務(注)		25,038,024,586	
預り補助金等(注)		20,601,861	
預り寄附金(注)		702,583,684	
一年以内返済長期借入金		1,138,686,000	
買掛金		1,706,019,676	
未払金		6,743,712,966	
一年以内支払リース債務		72,944,235	
未払消費税等		179,020,200	
前受金		2,671,075,084	
預り金		993,548,530	
未払費用		2,131,544	
引当金			
賞与引当金	1,272,117,086	1,272,117,086	
流動負債合計			40,540,465,452
II 固定負債			
資産見返負債(注)			
資産見返運営費交付金	750,983,033		
資産見返補助金等	739,264,472		
資産見返寄附金	431,914,531		
建設仮勘定見返施設費	71,490,000		
資産見返物品受贈額	8,845,495	2,002,497,531	
長期借入金		10,681,796,000	
リース債務		310,669,628	
引当金			
退職給付引当金	9,308,624,891		
環境対策引当金	70,395,100	9,379,019,991	
資産除去債務		53,654,751	
その他固定負債		2,425,407,315	
固定負債合計			24,853,045,216
負債合計			65,393,510,668
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		67,888,461,589	
資本金合計			67,888,461,589
II 資本剰余金			
資本剰余金		7,175,913,070	
その他の行政コスト累計額(注)		△8,291,599,743	
減価償却相当累計額(△)		△7,620,298,844	
除売却差額相当累計額(△)		△671,300,899	
資本剰余金合計			△1,115,686,673
III 繰越欠損金			
当期末処理損失		△4,893,297,109	
(うち当期総損失)		(△2,950,030,719)	
繰越欠損金合計			△4,893,297,109
純資産合計			61,879,477,807
負債純資産合計			127,272,988,475

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金	額	
I 損益計算書上の費用			
業務費	54,305,977,043		
一般管理費	1,493,704,619		
財務費用	35,846,090		
その他経常費用	130,107,287		
臨時損失	57,345,385		
損益計算書上の費用合計		56,022,980,424	
II その他行政コスト			
減価償却相当額(注)	466,266,193		
その他行政コスト合計		466,266,193	
III 行政コスト			56,489,246,617

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損益計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額	
経常費用		
業務費		
給与費	23,026,132,190	
材料費	11,563,785,507	
委託費	11,251,559,792	
設備関係費	5,435,825,893	
経費	3,023,622,661	
その他	5,051,000	54,305,977,043
一般管理費		
給与費	795,973,606	
委託費	97,163,459	
設備関係費	112,964,894	
経費	487,602,660	1,493,704,619
財務費用		35,846,090
その他経常費用		130,107,287
経常費用合計		55,965,635,039
経常収益		
運営費交付金収益(注)		7,398,674,497
補助金等収益(注)		1,907,984,855
業務収益		
医業収益	33,077,833,221	
研修収益	181,782,651	
研究収益	8,181,997,201	
教育収益	308,666,590	41,750,279,663
寄附金収益(注)		197,712,755
資産見返負債戻入(注)		
資産見返運営費交付金戻入	198,484,165	
資産見返補助金等戻入	205,315,454	
資産見返寄附金戻入	78,449,526	
資産見返物品受贈額戻入	417,650	482,666,795
施設費収益(注)		33,835,799
退職給付引当金見返に係る収益(注)		810,333,992
財務収益		3,969,606
その他経常収益		467,088,076
経常収益合計		53,052,546,038
経常損失		△2,913,089,001
臨時損失		
固定資産除却損		12,112,935
賠償金負担金		27,524,652
その他臨時損失		17,707,798
臨時損失合計		57,345,385
臨時利益		
貸倒引当金戻入益		20,403,667
当期純損失		△2,950,030,719
当期総損失		△2,950,030,719

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金				Ⅲ 繰越欠損金			純資産合計
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額		資本剰余金合計	当期末処理損失	当期総損失	繰越欠損金合計	
				減価償却相当累計額(△)	除売却差額相当累計額(△)					
当期首残高	67,888,461,589	67,888,461,589	6,685,675,869	△7,154,032,651	△671,300,899	△1,139,657,681	△1,943,266,390	-	△1,943,266,390	64,805,537,518
当期変動額										
Ⅰ 資本金の当期変動額										
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額										
固定資産の取得			490,237,201			490,237,201				490,237,201
固定資産の除売却										
減価償却				△466,266,193		△466,266,193				△466,266,193
Ⅲ 繰越欠損金の当期変動額										
(1) 損失の処理										
(2) その他										
当期純損失							△2,950,030,719	△2,950,030,719	△2,950,030,719	△2,950,030,719
当期変動額合計	-	-	490,237,201	△466,266,193	-	23,971,008	△2,950,030,719	△2,950,030,719	△2,950,030,719	△2,926,059,711
当期末残高	67,888,461,589	67,888,461,589	7,175,913,070	△7,620,298,844	△671,300,899	△1,115,686,673	△4,893,297,109	△2,950,030,719	△4,893,297,109	61,879,477,807

キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△23,303,149,502
材料の購入による支出	△11,646,711,248
その他の業務支出	△17,143,910,483
運営費交付金収入	32,879,162,000
補助金等収入	1,358,496,876
寄附金収入	143,060,447
医業収入	33,629,413,236
研修収入	113,373,993
研究収入	10,727,222,252
教育収入	307,871,406
その他の収入	391,123,916
小計	27,455,952,893
利息の受取額	3,090,059
利息の支払額	△34,105,541
業務活動によるキャッシュ・フロー	27,424,937,411
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△45,500,000,000
有価証券の償還による収入	19,500,000,000
有形固定資産の取得による支出	△6,165,104,723
無形固定資産の取得による支出	△1,341,835,561
施設費による収入	355,290,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,151,650,284
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△1,141,425,780
リース債務償還による支出	△92,105,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,233,531,202
IV 資金減少額	△6,960,244,075
V 資金期首残高	17,092,196,676
VI 資金期末残高	10,131,952,601

損失の処理に関する書類
令和6年9月5日

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処理損失		△ 4,893,297,109
当期総損失	△ 2,950,030,719	
前期繰越欠損金	△ 1,943,266,390	
II 次期繰越欠損金		<u>△ 4,893,297,109</u>

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 運営費交付金の計上基準

業務達成基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～47年
構築物	3～50年
医療用器械備品	2～10年
その他器械備品	2～20年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する業績年俸及び職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生事業年度に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生事業年度に一括費用処理することとしております。なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 環境対策引当金の計上基準

サイクロトロン、PCB（ポリ塩化ビフェニル）等の処分に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

7. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については、償却原価法によっております。

8. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

- (2) 診療材料
最終仕入原価法に基づく低価法
- (3) 給食用材料
最終仕入原価法に基づく低価法
- (4) 貯蔵品
最終仕入原価法に基づく低価法

9. 収益及び費用の計上基準

(1) 医業収益

医業収益は、主に入院及び外来診療に係る収益であり、診療行為を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、継続的に役務を提供していることから一定の期間にわたり充足されると判断し、診療行為の提供に応じて収益を認識しております。

(2) 研究収益

研究収益は、主に製薬会社や研究機関等から委託される受託研究に係る収益であり、継続的に役務を提供していることから、顧客との契約に基づいて、受託研究試験の役務等を提供する履行当該履行義務は、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、受託研究試験の進捗に基づき収益を認識しております。

(会計方針の変更)

サービスの提供等による収益については、当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準第86サービスの提供等による収益の会計処理に基づき、顧客との契約から生じた取引について、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に当法人が権利を得ると見込む金額で収益を認識することとしています。これらが財務諸表に与える重要な影響はありません。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表

1. 高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号）
附則第8条第7項に基づく当事業年度末における保証債務の総額

3,131,239,878円

2. 金融商品の状況に関する事項

当センターは、資金運用については預金及び合同運用指定金銭信託に限定し、また、資金調達については財政融資資金からの借入によっております。

また、当センターの診療報酬債権に係る回収リスクは、収入管理事務要領等に沿ってリスク低減を図っております。

なお、借入金の使途は事業投資資金であり、主務大臣により認可された資金計画に沿って、資金調達を行っております。

3. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 有価証券	26,000	26,000	—
合同運用指定金銭信託	26,000	26,000	—
(2) 長期借入金	(11,820)	(11,745)	75

注1 負債に計上されているものは()で示しております。

注2 長期借入金は、1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

注3 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

有価証券

合同運用指定金銭信託については、預金と同様の性格を有し短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、帳簿価額によっております。

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	(11,745)	—	(11,745)

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類より算定しております。

5. その他行政コスト累計額のうち、出資財源資産に係る金額

その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額

5,107,806,273円

6. その他の固定負債に関する事項

当センターでは民間事業者より職員用宿舎について負担付贈与を受けております。

その他固定負債に計上した2,425,407,315円は、当事業年度末時点で本件宿舎の賃貸借契約を終了した場合に当センターが負担する償還義務（事業者への支払義務）相当額であります。

III. 行政コスト計算書

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

① 行政コスト	56,489,246,617円
② 自己収入等	△42,197,011,720円
③ 機会費用	484,015,718円

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト 14,776,250,615円

2. 機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和6年3月末利回りを参考に0.725%で計算しております。

IV. 損益計算書

1. 国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳

① 医業収益	77,118,788円
② 研修収益	116,119,202円
③ 研究収益	1,885,602,632円
④ その他経常収益	58,192,239円
合 計	2,137,032,861円

2. 経常費用の内訳

① 給与費のうち、引当金繰入額

賞与引当金繰入額 1,113,766,465円

退職給付引当金繰入額 950,774,547円

② 設備関係費のうち、減価償却費 3,780,523,099円

3. 財務費用の内訳
支払利息 35,846,090円

4. その他の臨時損失の内訳
リース宿舍の入居率未達による最低月額賃料の不足分のうち、
過年度に係る業者の請求漏れの分 17,707,798円

V. キャッシュ・フロー計算書

1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 10,131,952,601円
現金及び預金勘定のうち定期預金 0円
資金期末残高 10,131,952,601円

2. 重要な非資金取引
ファイナンス・リースによる資産の取得 389,091,898円

VI. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当センターは、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。
退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に
基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算
しております。

(2) 退職一時金制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	令和6年3月31日現在
期首における退職給付債務	9,012,431,761円
勤務費用	770,000,999円
利息費用	0円
数理計算上の差異の当期発生額	180,473,188円
退職給付の支払額	△654,281,057円
過去勤務費用の当期発生額	0円
<u>期末における退職給付債務</u>	<u>9,308,624,891円</u>

②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

区分	令和6年3月31日現在
非積立型制度の未積立退職給付債務	9,128,151,703円
小計	9,128,151,703円
未認識数理計算上の差異	180,473,188円
未認識過去勤務費用	0円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>9,308,624,891円</u>
<u>退職給付引当金</u>	<u>9,308,624,891円</u>

③退職給付に関連する損益

区分	令和6年3月31日現在
勤務費用	770,301,359円
利息費用	0円
数理計算上の差異の費用処理額	180,473,188円
過去勤務費用の当期の費用処理額	0円
<u>退職給付費用</u>	<u>950,774,547円</u>

④数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

区分	令和6年3月31日現在
割引率	0%

Ⅶ. 固定資産の減損に係る注記事項

翌事業年度以降の特定の日以後使用しないと決定した固定資産 (単位：円)

用途	看護婦宿舎（さつき寮）
場所	東京都新宿区戸山
使用しなくなる日	令和6年5月31日
使用をしないという決定を行った経緯・理由	研究所C棟（仮称）新築工事に伴う用地確保のため取り壊すことが決定しています。よって、令和6年5月31日に使用しなくなる予定です。
種類	建物
使用しなくなる日の帳簿価額の見込額	16,674,016
使用しなくなる日の回収可能サービス価額 (注) 1	0
減損額の見込額	16,674,016

(注) 1. 建物について除却を予定しているため、0円としております。

Ⅷ. 資産除去債務に係る注記事項

1. 資産除去債務のうち、貸借対照表に計上されているもの

(1) 資産除去債務の内容についての簡潔な説明

当センターは、放射線発生装置、血液照射装置の処理費用等につき資産除去債務を計上しております。

(2) 支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、支出発生までの見込期間を3～6年と見積もり、割引率は0.170～0.470%を使用しております。

(3) 資産除去債務の総額の期中における増減内容

期首残高	53,654,751円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0円
見積りの変更による増加額	0円
時の経過による調整額	0円
資産除去債務履行に伴う減少額	0円
期末残高	53,654,751円

2. 資産除去債務のうち、貸借対照表に計上されていないもの

当センターは、当センターが運営する国立看護大学校の土地について、他の独立行政法人と土地賃貸借契約を締結しており、当該賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務を有しております。

現在、主務大臣から指示される第3期中長期目標（令和3年4月から令和9年3月）において、国立看護大学校の廃止や移転等は明記されておらず、当センターが作成した第3期中長期計画（令和3年4月から令和9年3月）においても、国立看護大学校の廃止や移転等は計画しておりません。さらに、「高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律」第16条の「国立国際医療研究センターの業務の範囲」において、「六 国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う施設を設置し、これを運営すること。」と、国立看護大学校の設置と運営が明記されているため、国立看護大学校の廃止や移転が行われるとしても、主務省等の総合的判断を考慮して実施されるものであり、その時期については現在未確定な状況であります。

このようなことから、当該債務に関連する建物の撤去ならびに退去の時期を決定することができず、また、現時点で移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

Ⅸ. 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	契約金額	翌事業年度以降の支払額
------	------	-------------

調剤支援機器賃貸借 一式	190,628,640	12,708,576
保育所運営業務委託 一式	329,947,200	131,978,880
統合型医療情報基盤ネットワーク保守業務 一式	268,620,000	107,448,000
建築設備総合保守管理業務 一式	441,210,000	141,662,400
バリアン社製医用放射線機器保守 一式	208,969,200	69,656,400
建物総合管理業務 一式	1,210,625,460	403,541,820
病院情報システムオペレーション業務	371,052,000	247,368,000
栄養管理室業務委託（国府台）	314,160,000	157,080,000
国立看護大学校構内情報システム賃貸借 一式	114,048,000	91,238,400
自動採血管準備装置賃貸借 一式	107,657,880	104,319,270
検体検査搬送システム賃貸借 一式	201,382,104	194,189,886
物流管理業務 一式	129,650,400	129,650,400
院内総合滅菌管理業務 一式（センター病院）	455,400,000	455,400,000
医事業務委託 一式（戸山）	1,096,920,000	1,096,920,000
医事業務委託 一式（国府台）	609,048,000	609,048,000
栄養管理室業務委託（戸山）	208,560,000	208,560,000
外来クラーク業務委託 一式（センター病院）	399,564,000	399,564,000
放射線機器保守一括契約 一式	289,707,000	289,707,000
人間ドックセンター及びトラベルクリニックにおける健康診断等受付事務業務委託	262,548,000	262,548,000
国立看護大学校受変電設備更新整備工事	159,687,000	159,687,000
国立看護大学校照明設備更新整備工事	132,000,000	132,000,000
戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）「統合型ヘルスケアシステムの構築」における研究推進法人業務	107,250,000	107,250,000
ヒトゲノム解析サーバー機器（DELL製品）保守業務委託（令和6年度）	222,468,400	222,468,400

X. 収益認識関係

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人の一定の事業等のまとまりごとの区分は、臨床研究事業及び診療事業であり、各事業の主なサービス等の種類は受託研究に係るサービス成果、診療行為に係るサービスであります。上記に係る一定の事業等のまとまりごとの区分における収益は、7,563百万円及び31,780百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

XI. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

令和5年5月31日「国立健康危機管理研究機構法（令和5年法律第46号）」が可決・成立しました。当法人は国立健康危機管理研究機構法の施行の時（令和7年4月1日）に国立感染症研究所と統合し、国立健康危機管理研究機構が設立されることとなっています。

これにより、当法人は解散することとされ、当法人の権利及び義務は、国が承継する資産を除き、国立健康危機管理研究機構に承継されます。

XII. 重要な後発事象

該当事項ありません

財 務 諸 表
(附 属 明 細 書)

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期 末残高	摘要
						当期償却額		当期減損額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	41,338,849,616	258,411,711	0	41,597,261,327	21,556,397,754	1,719,089,389	0	0	20,040,863,573
	構築物	1,135,318,668	0	0	1,135,318,668	580,238,741	50,200,888	0	0	555,079,927
	医療用器械備品	13,758,690,420	1,278,892,244	131,090,158	14,906,492,506	12,207,528,165	761,483,914	0	0	2,698,964,341
	その他器械備品	9,951,522,172	3,940,903,493	238,239,402	13,654,186,263	8,090,122,439	894,672,866	0	0	5,564,063,824
	車両	23,899,012	3,246,475	0	27,145,487	16,870,306	4,501,440	0	0	10,275,181
	計	66,208,279,888	5,481,453,923	369,329,560	71,320,404,251	42,451,157,405	3,429,948,497	0	0	28,869,246,846
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	12,156,189,185	490,237,201	0	12,646,426,386	6,315,784,174	460,207,905	0	0	6,330,642,212
	構築物	164,247,949	0	0	164,247,949	123,010,491	2,020,205	0	0	41,237,458
	その他器械備品	1,186,489,951	0	0	1,186,489,951	1,181,504,179	4,038,083	0	0	4,985,772
	計	13,506,927,085	490,237,201	0	13,997,164,286	7,620,298,844	466,266,193	0	0	6,376,865,442
非償却資産	土地	35,307,594,950	0	0	35,307,594,950	-	-	0	0	35,307,594,950
	建設仮勘定	5,885,000	667,756,000	585,541,000	88,100,000	-	-	-	-	88,100,000
	その他有形固定資産	55,750,000	0	0	55,750,000	-	-	0	0	55,750,000
	計	35,369,229,950	667,756,000	585,541,000	35,451,444,950	-	-	0	0	35,451,444,950
有形固定資産合計	建物	53,495,038,801	748,648,912	0	54,243,687,713	27,872,181,928	2,179,297,294	0	0	26,371,505,785
	構築物	1,299,566,617	0	0	1,299,566,617	703,249,232	52,221,093	0	0	596,317,385
	医療用器械備品	13,758,690,420	1,278,892,244	131,090,158	14,906,492,506	12,207,528,165	761,483,914	0	0	2,698,964,341
	その他器械備品	11,138,012,123	3,940,903,493	238,239,402	14,840,676,214	9,271,626,618	898,710,949	0	0	5,569,049,596
	車両	23,899,012	3,246,475	0	27,145,487	16,870,306	4,501,440	0	0	10,275,181
	土地	35,307,594,950	0	0	35,307,594,950	-	-	0	0	35,307,594,950
	建設仮勘定	5,885,000	667,756,000	585,541,000	88,100,000	-	-	-	-	88,100,000
	その他有形固定資産	55,750,000	0	0	55,750,000	-	-	0	0	55,750,000
計	115,084,436,923	6,639,447,124	954,870,560	120,769,013,487	50,071,456,249	3,896,214,690	0	0	70,697,557,238	
無形固定資産	ソフトウェア	3,959,155,465	1,217,776,619	18,803,888	5,158,128,196	3,346,366,418	349,567,150	0	0	1,811,761,778
	特許権	8,737,195	0	0	8,737,195	3,337,059	1,007,452	0	0	5,400,136
	電話加入権	282,000	0	0	282,000	-	-	0	0	282,000
	特許権仮勘定	10,585,098	4,647,600	16,877	15,215,821	-	-	0	0	15,215,821
	計	3,978,759,758	1,222,424,219	18,820,765	5,182,363,212	3,349,703,477	350,574,602	0	0	1,832,659,735
投資その他の資産	退職給付引当金見返	8,761,439,196	945,912,662	639,692,670	9,067,659,188	-	-	-	-	9,067,659,188
	破産更生債権等	146,842,681	24,834,161	27,793,040	143,883,802	-	-	-	-	143,883,802
	貸倒引当金	△146,842,681	7,494,185	4,535,306	△143,883,802	-	-	-	-	△143,883,802
	長期前払費用	8,214,614	0	8,214,614	0	-	-	-	-	0
	災害備蓄在庫	17,022,778	3,117,466	2,248,615	17,891,629	-	-	-	-	17,891,629
	その他投資資産	770,000	0	0	770,000	-	-	0	0	770,000
	計	8,787,446,588	981,358,474	682,484,245	9,086,320,817	-	-	0	0	9,086,320,817

- (注) 1.建物： 当期増加額は、主に戸山地区の情報センター棟改修工事（224,491,641円）、情報センター棟自家発電設備更新工事（262,741,347円）、第二外来棟地下1階科長室等改修整備工事（37,685,705円）、国府台地区の新サーバー室改修整備工事（24,090,000円）等の建物付属設備の取得によるものです。
2. 医療用器械備品： 当期増加額は、主に戸山地区のda Vinci Xシステム（187,000,000円）、検体検査搬送システム（178,152,264円）、自動採血管準備装置リース（81,686,000円）、医用小型X線の制御装置（35,860,000円）国府台地区の一般撮影用X線画像撮影システム（52,800,000円）、X線透視撮影装置（46,750,000円）の取得によるものです。
3. その他器械備品： 当期増加額は、主に病院情報システムのハードウェア（戸山地区：2,431,490,600円、国府台地区：940,000,600円）、看護大学の構内情報システム（947,434,101円）の取得によるものです。
- 4.車両： 当期増加額は戸山地区の医療用車両2,279,060円、国府台地区の車両967,415円の取得によるものです。
- 5.建設仮勘定： 当期増加額は3月末時点で未完了である戸山地区の研究所屋上防水等整備事業（屋上防水設計980,000円、外壁調査9,680,000円、外壁工事設計880,000円、研究所棟設計費前払い金59,950,000円）、ハイリッド手術室改修工事（設計費8,690,000円）、放射線治療線熱源機器更新工事（設計費7,920,000円）の計上によるもの。
6. ソフトウェア 当期増加額は、主に病院情報システムのソフトウェア（戸山地区：587,125,000円、国府台地区：532,950,000円）の取得によるものです。

2. 棚卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	払出・振替	その他		
医薬品	183,172,707	7,096,721,040	7,087,532,680	502,818	191,858,249	注
診療材料	257,857,219	3,361,163,479	3,364,140,549	0	254,880,149	
給食用材料	8,066,382	279,539,668	279,134,142	0	8,471,908	
貯蔵品	20,827,494	1,568,355,040	1,569,863,483	0	19,319,051	
計	469,923,802	12,305,779,227	12,300,670,854	502,818	474,529,357	

(注) 当期減少額のその他は、低価法による評価損です。

3. 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期評価に含まれた評価差額	摘要
		合同運用指定金銭信託	26,000,000,000	26,000,000,000	26,000,000,000	0
	計	26,000,000,000	26,000,000,000	26,000,000,000	0	
貸借対照表計上額合計				26,000,000,000	0	

4. 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
財政融資資金	12,961,907,780	0	1,141,425,780	11,820,482,000	0.24%	令和6年9月20日 ～ 令和22年3月20日	

5. 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,078,055,531	1,272,117,086	1,078,055,531	0	1,272,117,086	
環境対策引当金	70,395,100	0	0	0	70,395,100	
計	1,148,450,631	1,272,117,086	1,078,055,531	0	1,342,512,186	

6. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
医業未収金	6,222,550,053	△495,112,978	5,727,437,075	59,323,743	△30,610,172	28,713,571	
一般債権	6,222,550,053	△495,112,978	5,727,437,075	59,323,743	△30,610,172	28,713,571	注1
未収金	2,543,001,652	△357,803,058	2,185,198,594	0	0	0	
一般債権	2,543,001,652	△357,803,058	2,185,198,594	0	0	0	注1
破産更生債権等	146,842,681	△2,958,879	143,883,802	146,842,681	△2,958,879	143,883,802	
破産更生債権等	146,842,681	△2,958,879	143,883,802	146,842,681	△2,958,879	143,883,802	注2
計	8,912,394,386	△855,874,915	8,056,519,471	206,166,424	△33,569,051	172,597,373	

(注) 1. 一般債権については、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

2. 破産更生債権等（発生から1年以上経過した医業未収金及び未収金）については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

7. 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	9,012,431,761	965,533,777	669,340,647	9,308,624,891	
退職一時金に係る債務	9,012,431,761	965,533,777	669,340,647	9,308,624,891	
退職給付引当金	9,012,431,761	965,533,777	669,340,647	9,308,624,891	

8. 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	53,654,751	0	0	53,654,751	注

(注) 資産除去債務に対応する除去費用等について、独立行政法人会計基準第91の特定はされていません。

9. 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		保証料収益
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	金額
旧特別会計の財政融資資金からの負債に係る保証債務	1	(861,535,662)	0	0	1	861,535,662	1	3,131,239,878	—

- (注) 1. 高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律附則第8条第7項の規定に基づき、各国立高度専門医療研究センターは、厚生労働大臣が定めるところにより、当該国立高度専門医療研究センター以外の国立高度専門医療研究センターが承継した旧特別会計の財政融資資金からの借入金債務を保証しております。
2. () は、1年以内保証債務減少予定額を記載しております。

10. 資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
施設費	2,929,519,265	490,237,201	0	3,419,756,466	
その他	3,756,156,604	0	0	3,756,156,604	注
計	6,685,675,869	490,237,201	0	7,175,913,070	

- (注) 独立行政法人化前の平成22年2月・3月の医業未収金等を引き継いだものです。

11. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				引当金見返 との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小 計		
239,150,382	32,879,162,000	7,398,674,497	177,499,299	0	7,576,173,796	504,114,000	25,038,024,586

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な用途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な用途の明細

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な用途	
		費用	主な用途
業務達成基準による振替額			
研究業務	1,200,403,311	1,166,031,669	人件費：677,985,317円、材料費：33,127,155円、 経費：454,915,275円、その他：3,922円
臨床研究業務	4,220,924,686	4,220,924,686	人件費：1,534,972,772円、材料費：222,129,196円、 経費：2,462,019,909円、その他：1,802,809円
診療業務	17,496,000	17,496,000	人件費：17,496,000円
教育研修業務	490,212,000	490,212,000	人件費：490,212,000円
情報発信業務	200,182,500	200,182,500	人件費：78,867,064円、経費：121,315,436円
国際協力業務	656,021,000	656,021,000	人件費：614,471,288円、経費：41,549,712円
国立看護大学校業務	605,427,000	605,427,000	人件費：605,427,000円
その他	8,008,000	8,008,000	その他：8,008,000円
期間進行基準による振替額	0	0	
費用進行基準による振替額	0	0	
会計基準第81第4項による振替額	0	0	
合計	7,398,674,497	7,364,302,855	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
研究業務	43,853,689	建物附属設備：8,619,831円、 研究用器械備品：34,104,840円、 ソフトウェア：1,129,018円	0	
臨床研究業務	103,489,110	建物附属設備：4,106,537円、 研究用器械備品：95,221,020円、 ソフトウェア：4,161,553円	0	
診療業務	0		0	
教育研修業務	0		0	
情報発信業務	2,370,500	業務用器械備品：1,793,000円 ソフトウェア：577,500円	0	
国際協力業務	0		0	
国立看護大学校業務	27,786,000	建物附属設備：18,700,000円、 教育用器械備品：9,086,000円	0	
その他	0		0	
合計	177,499,299		0	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
研究業務	20,610,018	退職給付引当金見返：20,610,018円
臨床研究業務	35,479,970	退職給付引当金見返：35,479,970円
診療業務	345,985,639	退職給付引当金見返：345,985,639円
教育研修業務	7,108,496	退職給付引当金見返：7,108,496円
情報発信業務	0	
国際協力業務	3,778,605	退職給付引当金見返：3,778,605円
国立看護大学校業務	5,466,245	退職給付引当金見返：5,466,245円
その他	85,685,027	退職給付引当金見返：85,685,027円
合計	504,114,000	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

運営費交付金債務残高		使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	25,038,024,586	<p>事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みは以下のとおりです。</p> <p>臨床研究業務のうち、新興・再興感染症研究推進費について、研究課題未了のため、一部の研究を翌期に実施し、一部の整備を翌期に実施するため、翌期に35,750,000円収益化し、8,000,000円を資産見返運営費交付金に振替予定。</p> <p>臨床研究業務のうち、グローバル臨床研究ネットワーク拠点形成経費について、プラットフォームの構築や修正に時間を要したことによる研究課題未了のほか、日本からコロンビアへ必要な実験装置を輸出する際に相手先国での手続きに大幅な時間がかかり、予定していた当期から、翌期に実施することに変更されたことから、翌期に8,756,000円収益化し、5,206,000円を資産見返運営費交付金に振替予定。</p> <p>臨床研究業務のうち、バイオバンク経費について、研究課題未了のため、4,000,000円を資産見返運営費交付金に振替予定。</p> <p>臨床研究業務のうち、国際医療研究開発費について、研究課題未了のため、翌期に実施することとされたことから、翌期に271,274,219円収益化予定。</p> <p>臨床研究業務のうち、治験臨床研究体制強化事業について、予定していたシステム導入作業が未了のため、翌期に実施することとされたことから、翌期に6,435,000円資産見返負債に振替予定。</p> <p>臨床研究業務のうち、戦略的イノベーション推進について、研究課題未了のため、翌期に実施することとされたことから、翌期に24,599,722,367円収益化予定。</p> <p>その他業務のうち、システム整備経費について、基盤設計や調達に時間を要したことにより、翌期に実施することとされたことから、翌期に98,881,000円を資産見返運営費交付金に振替予定。</p> <p>いずれも翌事業年度に使用する見込みである。</p>
費用進行基準を採用した業務に係る分	-	翌事業年度への繰越額はない
計	25,038,024,586	

12. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
令和3年度（令和5年度への繰越分）施設整備費補助金	240,273,000	0	222,491,643	17,781,357	注
令和4年度（令和5年度への繰越分）施設整備費補助金	355,290,000	71,490,000	267,745,558	16,054,442	
合 計	595,563,000	71,490,000	490,237,201	33,835,799	

(注) 当期交付額は、期末時点において全額未収金として計上されております。

(2) 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	収益計上	
医療施設運営費等補助金（医療技術等国際展開推進事業）	416,018,000				416,018,000	注1
医療施設運営費等補助金（特定感染症指定医療機関運営事業）	4,416,000				4,416,000	
医療施設運営費等補助金（看護師の特定行為に係る指導者等育成事業）	419,000				419,000	注1
感染症予防事業費等国庫補助金（難病ゲノム等情報利活用検証事業）	224,203,000				224,203,000	注1
感染症予防事業費等国庫補助金（がん診療連携拠点病院機能強化事業）	16,100,000				16,100,000	
保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金（特定感染症指定医療機関設備整備事業）	13,397,000		11,306,284		2,090,716	
保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金（組織バンク設備整備事業）	20,075,000		20,075,000			
医療研究開発推進事業費補助金（臨床研究・治験推進研究事業）	122,052,139				122,052,139	
障害者総合支援事業費補助金（障害者総合福祉推進事業）	6,999,000				6,999,000	
こころの健康づくり対策事業費補助金	6,234,000				6,234,000	
肝炎情報センター戦略的強化事業委託費	172,623,000				172,623,000	
国際保健政策人材養成事業委託費	35,305,000				35,305,000	
東京都新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備補助金	764,281,000				764,281,000	

東京都新型コロナウイルス感染症患者入院受入病床支援事業補助金	70,576,000				70,576,000	注1
東京都医療機関物価高騰緊急対策支援金	33,785,000				33,785,000	注2
東京都周産期母子医療センター運営費等補助金	20,742,000				20,742,000	注1
東京都感染症指定医療機関感染防御体制強化事業費補助金	6,566,000				6,566,000	注1
東京都在宅療養児一時受入支援事業補助金	650,000				650,000	注1
東京都救急・周産期・小児医療体制確保支援補助金	1,365,000				1,365,000	注1
東京都災害拠点病院防災訓練等参加支援事業に関する補助金	528,000				528,000	注1
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	8,531,000				8,531,000	
千葉県精神医療審査会報告書料等補助金	501,000				501,000	
合 計	1,945,366,139	0	31,381,284	0	1,913,984,855	

(注) 1. 当期交付額は、期末時点において全額未収金として計上されております。

(注) 2. 当期交付額のうち、期末時点において一部未収金として計上されております。

13. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(6,300)	(6)	(0)	(0)
	52,957	3	0	0
職 員	(173,619)	(753)	(0)	(0)
	18,106,405	2,196	567,523	195
合 計	(179,919)	(759)	(0)	(0)
	18,159,362	2,199	567,523	195

(注) 1. 役員に対する報酬等の支給基準は、国立研究開発法人国立国際医療研究センター役員報酬規程及び(同)役員退職手当規程によっております。

2. 職員に対する給与等の支給基準は、国立研究開発法人国立国際医療研究センター職員給与規程、(同)非常勤職員給与規程、(同)非常勤医師及び歯科医師給与規程、(同)職員退職手当規程によっております。
3. 支給人員は、年間平均支給人数を記載しております。
4. 非常勤の役員及び職員は、外数として()で記載しております。
5. 中長期計画においては、法定福利費等を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費等は含まれておりません。

14. 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

	研究事業	臨床研究事業	診療事業	教育研修事業	情報発信事業	国際協力事業	国立看護大学校事業	計	法人共通	合計
I 行政コスト										
損益計算書上の費用合計	1,276,708,210	11,919,291,065	36,928,594,097	1,914,356,172	417,547,483	1,169,945,704	895,418,534	54,521,861,265	1,501,119,159	56,022,980,424
その他行政コスト										
減価償却相当額	156,336,805	68,228,658	39,534,769	41,739,549	5,131,990	11,800,532	142,739,517	465,511,820	754,373	466,266,193
その他の行政コスト計	156,336,805	68,228,658	39,534,769	41,739,549	5,131,990	11,800,532	142,739,517	465,511,820	754,373	466,266,193
行政コスト	1,433,045,015	11,987,519,723	36,968,128,866	1,956,095,721	422,679,473	1,181,746,236	1,038,158,051	54,987,373,085	1,501,873,532	56,489,246,617
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	1,453,933,343	4,854,253,823	4,059,081,232	1,775,003,036	420,389,018	1,052,147,993	731,297,985	14,346,106,430	430,144,185	14,776,250,615
III 事業費用、事業収益及び事業損益										
事業費用										
業務費	1,276,514,868	11,885,798,856	36,753,116,582	1,914,309,744	415,230,644	1,168,270,248	892,736,101	54,305,977,043	-	54,305,977,043
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	1,493,704,619	1,493,704,619
財務費用	0	0	33,374,428	0	0	0	2,471,662	35,846,090	0	35,846,090
その他	3,922	29,601,396	89,557,506	46,426	2,316,839	1,675,456	12,760	123,214,305	6,892,982	130,107,287
事業費用計	1,276,518,790	11,915,400,252	36,876,048,516	1,914,356,170	417,547,483	1,169,945,704	895,220,523	54,465,037,438	1,500,597,601	55,965,635,039
事業収益										
研究収益	121,000	7,073,709,901	-	-	0	0	-	7,073,830,901	1,108,166,300	8,181,997,201
医業収益	-	-	33,077,833,221	-	-	-	-	33,077,833,221	-	33,077,833,221
研修収益	-	-	0	157,020,507	-	24,762,144	-	181,782,651	-	181,782,651
教育収益	-	-	-	-	-	-	308,666,590	308,666,590	-	308,666,590
運営費交付金収益	1,200,403,311	4,220,924,686	17,496,000	490,212,000	200,182,500	656,021,000	605,427,000	7,390,666,497	8,008,000	7,398,674,497
補助金等収益	0	326,510,409	943,783,716	0	172,623,000	451,323,000	0	1,894,240,125	13,744,730	1,907,984,855
寄附金収益	35,000	114,162,654	29,751,649	5,302	0	105,000	9,371,709	153,431,314	44,281,441	197,712,755
資産見返負債戻入										
資産見返運営費交付金戻入	44,907,527	136,779,054	3,214,895	1,922,862	679,116	6,631,559	4,349,152	198,484,165	0	198,484,165
資産見返補助金等戻入	994,326	29,245,175	174,389,526	120,049	419,040	147,338	0	205,315,454	0	205,315,454
資産見返寄附金戻入	432,730	16,049,543	56,217,060	24,602	929	7,441	4,526,317	77,258,622	1,190,904	78,449,526
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0	0	417,650	417,650	0	417,650
施設費収益	33,835,799	0	0	0	0	0	0	33,835,799	0	33,835,799
退職給付引当金見返に係る収益	7,503,976	69,849,289	637,809,354	218,950	953,940	13,659,680	△13,054,255	716,940,934	93,393,058	810,333,992
財務収益	0	0	82	0	0	0	0	82	3,969,524	3,969,606
その他	2,611,486	31,719,780	152,947,806	25,083,622	2,813,187	105,239,230	819,325	321,234,436	145,853,640	467,088,076
事業収益計	1,290,845,155	12,018,950,491	35,093,443,309	674,607,894	377,671,712	1,257,896,392	920,523,488	51,633,938,441	1,418,607,597	53,052,546,038
事業損益(△損失)	14,326,365	103,550,239	△1,782,605,207	△1,239,748,276	△39,875,771	87,950,688	25,302,965	△2,831,098,997	△81,990,004	△2,913,089,001
IV 臨時損益等										
臨時損失										
臨時損失計	189,420	3,890,813	52,545,581	2	0	0	198,011	56,823,827	521,558	57,345,385
臨時利益										
臨時利益計	0	0	20,403,667	0	0	0	0	20,403,667	0	20,403,667
税引前当期純損益	14,136,945	99,659,426	△1,814,747,121	△1,239,748,278	△39,875,771	87,950,688	25,104,954	△2,867,519,157	△82,511,562	△2,950,030,719
法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期純損益	14,136,945	99,659,426	△1,814,747,121	△1,239,748,278	△39,875,771	87,950,688	25,104,954	△2,867,519,157	△82,511,562	△2,950,030,719
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期総損益	14,136,945	99,659,426	△1,814,747,121	△1,239,748,278	△39,875,771	87,950,688	25,104,954	△2,867,519,157	△82,511,562	△2,950,030,719

V総資産										
(主要資産内訳)										
流動資産										
現金及び預金	0	0	0	0	0	0	0	0	10,131,952,601	10,131,952,601
医業未収金	0	0	5,727,437,075	0	0	0	0	5,727,437,075	0	5,727,437,075
固定資産										
有形固定資産	2,333,890,082	3,092,612,751	59,305,651,267	1,042,132,039	71,735,576	124,025,053	2,435,819,058	68,405,865,826	2,291,691,412	70,697,557,238
その他	596,824,704	2,932,920,033	9,004,684,446	149,537,171	87,053,852	771,858,807	471,358,898	14,014,237,911	26,701,803,650	40,716,041,561
計	2,930,714,786	6,025,532,784	74,037,772,788	1,191,669,210	158,789,428	895,883,860	2,907,177,956	88,147,540,812	39,125,447,663	127,272,988,475

(1) セグメントの区分については、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律に定められている業務内容に基づき、「研究事業」、「臨床研究事業」、「診療事業」、「教育研修事業」、「情報発信事業」、「国際協力事業」、「国立看護大学校事業」に区分しております。

(2) 事業の内容

「研究事業」：感染症その他の医療に関する国際的研究・開発を推進する事業

「臨床研究事業」：治療成績及び患者のQOLの向上につながる臨床研究及び治験等の事業

「診療事業」：感染症その他の患者及びその家族の視点に立った、良質かつ安全な医療を提供するための事業

「教育研修事業」：感染症その他の医療に対する研究・医療の専門家（看護師、薬剤師等のコメディカル部門も含む。）の育成を積極的に行う事業

「情報発信事業」：研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供する事業

「国際協力事業」：海外へ技術者を派遣し医療に係る国際協力に関する調査及び研究並びに技術者の研修を行う事業

「国立看護大学校事業」：国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う事業

(3) 事業費用のうち法人共通は、各セグメントに配賦不能な費用であり、その主なものは、管理部門に係る費用（1,493,704,619円）です。

(4) 総資産のうち法人共通は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、現金及び預金（10,131,952,601円）です。

(5) 平成27年度より、教育研修事業の業務費のうち初期臨床研修医を除く非常勤医師（レジデント・フェロー）の人件費については、業務割合に応じて診療事業及び教育研修事業にそれぞれ計上しております。

15. 科学研究費補助金の明細

種目	当期受入		件数	摘要
科学研究費補助金 学術変革領域研究(A)	572,700 円	(1,909,000 円)	1 件	
科学研究費補助金 基盤研究(A)	6,922,500 円	(27,473,925 円)	11 件	
科学研究費補助金 基盤研究(B)	21,932,007 円	(75,394,926 円)	58 件	
学術研究助成基金助成金 基盤研究(C)	13,439,700 円	(49,919,000 円)	76 件	
学術研究助成基金助成金 研究活動スタート支援	1,432,666 円	(4,775,555 円)	6 件	
学術研究助成基金助成金 国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))	855,000 円	(300,000 円)	2 件	
学術研究助成基金助成金 国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))(令和3(2021)採択分)	1,280,000 円	(2,000,000 円)	2 件	
学術研究助成基金助成金 若手研究	9,600,000 円	(32,000,000 円)	31 件	
学術研究助成基金助成金 挑戦的研究(開拓)	1,560,000 円	(5,200,000 円)	2 件	
学術研究助成基金助成金 挑戦的研究(萌芽)	4,880,000 円	(14,750,000 円)	8 件	
学術研究助成基金助成金 特別研究員奨励費	1,230,000 円	(4,100,000 円)	3 件	
厚生労働科学研究費補助金 エイズ対策政策研究事業	15,831,000 円	(59,060,000 円)	8 件	
厚生労働科学研究費補助金 がん対策推進総合研究事業	28,260,000 円	(96,157,000 円)	6 件	
厚生労働科学研究費補助金 肝炎等克服政策研究事業	4,842,000 円	(43,578,000 円)	1 件	
厚生労働科学研究費補助金 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業	4,966,000 円	(17,874,000 円)	6 件	
厚生労働科学研究費補助金 障害者政策総合研究事業	1,464,000 円	(4,909,000 円)	3 件	
厚生労働科学研究費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業	3,851,000 円	(18,050,000 円)	3 件	
厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究事業(倫理的・法的・社会的課題研究事業)	0 円	(800,000 円)	1 件	
厚生労働科学研究費補助金 地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業	2,000,000 円	(7,700,000 円)	2 件	
厚生労働科学研究費補助金 難治性疾患政策研究事業	0 円	(500,000 円)	1 件	
厚生労働行政推進調査事業費 エイズ対策政策研究事業	39,009,000 円	(130,731,000 円)	5 件	
厚生労働行政推進調査事業費 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業	4,300,000 円	(14,700,000 円)	1 件	
厚生労働行政推進調査事業費 肝炎等克服政策研究事業	6,923,000 円	(24,577,000 円)	2 件	
厚生労働行政推進調査事業費 健康安全・危機管理対策総合研究事業	0 円	(600,000 円)	1 件	
厚生労働行政推進調査事業費 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業	143,145,000 円	(757,917,000 円)	16 件	
厚生労働行政推進調査事業費 地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業	2,596,000 円	(8,654,000 円)	1 件	
厚生労働行政推進調査事業費 難治性疾患政策研究事業	0 円	(6,000,000 円)	1 件	
合計	320,891,573 円	(1,409,629,406 円)	258 件	

(1) 当期受入の数値は間接経費相当額であり、括弧内の数値は直接経費相当額となっております。

16. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

該当事項はありません。

決算報告書

決 算 報 告 書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

区 分	研究業務事業				臨床研究業務事業				診療業務事業			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	1,244,257,000	1,244,257,000	0		29,067,178,000	29,067,178,000	0		17,496,000	17,496,000	0	
施設整備費補助金	830,506,000	355,290,000	△475,216,000	未完により翌年度へ繰越を行ったため。	0	0	0		0	0	0	
長期借入金等	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
業務収入	3,769,104	14,265,252	10,496,148	計画外の収入が増加したことによる。	7,306,927,967	9,567,616,168	2,260,688,201	計画外の収入が増加したことによる。	37,502,987,171	34,666,592,452	△2,836,394,719	計画していた収入が減少したことによる。
その他収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	2,078,532,104	1,613,812,252	△464,719,852		36,374,105,967	38,634,794,168	2,260,688,201		37,520,483,171	34,684,088,452	△2,836,394,719	
支出												
業務経費	1,510,894,453	1,247,394,071	△263,500,382	経費が減少したことによる。	13,344,895,309	11,665,742,421	△1,679,152,888	経費が減少したことによる。	32,833,466,196	33,540,465,950	706,999,754	経費が増加したことによる。
施設整備費	551,480,000	375,595,439	△175,884,561	予定外の固定資産の購入をしたことによる。	985,820,550	979,895,650	△5,924,900	予定外の固定資産の購入をしたことによる。	6,238,075,779	6,087,863,695	△150,212,084	予定外の固定資産の購入をしたことによる。
借入金償還	0	0	0		0	0	0		1,141,425,780	1,141,425,780	0	
支払利息	0	0	0		0	0	0		29,562,672	33,730,281	4,167,609	計画外の支出が増加したことによる。
その他支出	0	0	0		0	0	0		60,479,997	0	△60,479,997	補助金の返還等が発生したため。
計	2,062,374,453	1,622,989,510	△439,384,943		14,330,715,859	12,645,638,071	△1,685,077,788		40,303,010,424	40,803,485,706	500,475,282	

決算報告書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

区 分	教育研修業務事業				情報発信業務事業				国際協力業務事業			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	490,212,000	490,212,000	0		202,553,000	202,553,000	0		656,021,000	656,021,000	0	
施設整備費補助金	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
長期借入金等	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
業務収入	176,711,650	114,173,993	△62,537,657	計画外の収入が増加したことによる。	190,225,360	187,483,000	△2,742,360		619,541,189	377,224,160	△242,317,029	計画していた収入が減少したことによる。
その他収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	666,923,650	604,385,993	△62,537,657		392,778,360	390,036,000	△2,742,360		1,275,562,189	1,033,245,160	△242,317,029	
支出												
業務経費	1,949,672,590	1,838,373,693	△111,298,897	経費が増加したことによる。	367,588,745	415,201,224	47,612,479	給与費が増加したことによる。	1,094,220,413	1,181,994,465	87,774,052	経費が増加したことによる。
施設整備費	12,529,000	12,529,000	0		0	577,500	577,500	予定外の固定資産の購入をしたことによる。	0	0	0	
借入金償還	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
支払利息	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
その他支出	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
計	1,962,201,590	1,850,902,693	△111,298,897		367,588,745	415,778,724	48,189,979		1,094,220,413	1,181,994,465	87,774,052	

決 算 報 告 書
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

【国立研究開発法人 国立国際医療研究センター】

(単位：円)

区 分	国立看護大学校業務事業				法人共通				合計			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	590,442,000	590,442,000	0		611,003,000	611,003,000	0		32,879,162,000	32,879,162,000	0	
施設整備費補助金	0		0		0	0	0		830,506,000	355,290,000	△475,216,000	
長期借入金等	0	0	0		0	0	0		0	0	0	
業務収入	275,288,173	359,705,619	84,417,446	計画外の収入が増加したことによる。	781,469,333	992,377,566	210,908,233	計画していた収入が減少したことによる。	46,856,919,947	46,279,438,210	△577,481,737	
その他収入	0	0	0		146,939,631	19,894,213,975	19,747,274,344	計画外の収入が増加したことによる。	146,939,631	19,894,213,975	19,747,274,344	
計	865,730,173	950,147,619	84,417,446		1,539,411,964	21,497,594,541	19,958,182,577		80,713,527,578	99,408,104,185	18,694,576,607	
支出												
業務経費	810,743,670	909,369,400	98,625,730	経費が増加したことによる。	1,520,770,495	1,295,230,009	△225,540,486	経費が減少したことによる。	53,432,251,871	52,093,771,233	△1,338,480,638	
施設整備費	38,991,000	38,991,000	0		11,488,000	11,488,000	0		7,838,384,329	7,506,940,284	△331,444,045	
借入金償還	0		0		0	0	0		1,141,425,780	1,141,425,780	0	
支払利息	51,055	375,260	324,205	計画外の支出増加による。	0	0	0		29,613,727	34,105,541	4,491,814	
その他支出	23,733,600		△23,733,600	計画していた支出が減少したことによる。	0	45,592,105,422	45,592,105,422	計画外の支出増加、金銭信託の運用による。	84,213,597	45,592,105,422	45,507,891,825	
計	873,519,325	948,735,660	75,216,335		1,532,258,495	46,898,823,431	45,366,564,936		62,525,889,304	106,368,348,260	43,842,458,956	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の補助金等収益、業務収益、寄附金収益は、決算報告書上は「業務収入」に含んでおります。
- (2) 損益計算書の財務収益、その他経常収益は、決算報告書上は「その他収入」に含んでおります。
- (3) 損益計算書の一般管理費、その他経常費用は、決算報告書上は業務経費の「その他の経費」に含んでおります。

監事の意見

監 査 報 告

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター
理事長 國 土 典 宏 殿

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、国立研究開発法人 国立国際医療研究センター（以下「法人」という。）の令和5事業年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失の処理に関する書類（案）及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I. 監査の方法及びその内容

私ども監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また役員（監事を除く、以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）を検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II. 監査の結果

- 1 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中長期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかについても重大な指摘事項はない。なお、当事業年度は第3期中期目標3年目であり、翌事業年度（令和6年度）は2年を残し最終年度にあたる。
- 2 法人の内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。
また、内部統制システムに関する法人の長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実とは認められない。
- 4 財務諸表等に係る会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示していると認める。

令和6年6月20日

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター

監 事（非常勤）

監 事（非常勤）

石井 孝 宣
白羽 龍 三

会計監査人の意見

独立監査人の監査報告書

令和6年6月20日

国立研究開発法人国立国際医療研究センター

理事長 國土 典宏 殿

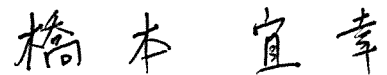
EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士



指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士



<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、国立研究開発法人国立国際医療研究センターの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、国立研究開発法人国立国際医療研究センターの令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、国立研究開発法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす国立研究開発法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない国立研究開発法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

強調事項

注記XI. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報に記載されているとおり、国立研究開発法人国立国際医療研究センターは国立健康危機管理研究機構法の施行の時（令和7年4月1日）に国立感染症研究所と統合し、国立健康危機管理研究機構となる。これにより、国立研究開発法人国立国際医療研究センターは解散し、国立研究開発法人国立国際医療研究センターの権利及び義務は、国が承継する資産を除き、国立健康危機管理研究機構に承継される。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。国立研究開発法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における国立研究開発法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する国立研究開発法人の長及び監事の責任

国立研究開発法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために国立研究開発法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立研究開発法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 国立研究開発法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに国立研究開発法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 国立研究開発法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、国立研究開発法人国立国際医療研究センターの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第14期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、国立研究開発法人国立国際医療研究センターの財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、国立研究開発法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりにあつて決算の状況を正しく示しているものと認める。

国立研究開発法人の長及び監事の責任

国立研究開発法人の長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに国立研究開発法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりにあつて決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立研究開発法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が国立研究開発法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりにあつて決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、国立研究開発法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は事業報告書の「7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉 (2) 役員等の状況 ②会計監査人の名称及び報酬」に記載されている。

利害関係

国立研究開発法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上